

令和7年12月12日

報道解禁（文化審議会文化財分科会終了後）
テレビ・ラジオ・インターネット
令和7年12月19日（金） 18時以降
新聞
令和7年12月20日（土） 朝刊

担当課：教育庁教育総務部文化財保護課
直 通：092-643-3876
内 線：5385
担 当：おおば・おかだ

史跡の指定について

- 国の文化審議会（会長 島谷 弘幸）は、令和7年12月19日（金）に開催される同審議会文化財分科会の審議・議決を経て、特別史跡の新指定1件、史跡名勝天然記念物の新指定8件・追加指定等27件、登録記念物の新登録6件及び重要文化的景観の新選定1件・追加選定1件について、文部科学大臣に答申する予定です。
- このうち、福岡県関連は、特別史跡の追加指定2件、史跡の追加指定3件です。
- 官報告示後、福岡県内の国指定史跡の件数は変更ありません（特別史跡を含めて99件）。

【特別史跡の追加指定】

・太宰府跡（太宰府市）、水城跡（太宰府市）

【史跡の追加指定】

・須玖岡本遺跡（春日市）、筑後国府跡（久留米市）、御所山古墳（苅田町）

※関連する写真や画像は提供しますので、担当まで連絡願います。

[特別史跡の追加指定]

名 称 大宰府跡

所 在 地 福岡県太宰府市観世音寺三丁目431番1外

今回の指定面積 4,375.90 m²

指 定 総 面 積 339,884.21 m²

指 定 経 過

大正10年	3月3日	史跡指定	内務省告示第38号
昭和28年	3月31日	特別史跡指定	文化財保護委員会告示第17号
昭和45年	9月21日	追加指定	文部省告示第274号
昭和49年	6月25日	追加指定	文部省告示第120号
平成21年	2月12日	追加指定	文部科学省告示第8号
平成26年	3月18日	追加指定	文部科学省告示第33号
平成26年10月	6日	追加指定	文部科学省告示第139号
平成27年	3月10日	追加指定	文部科学省告示第41号
平成30年	2月13日	追加指定	文部科学省告示第20号
令和3年	3月26日	追加指定	文部科学省告示第47号
令和5年	3月20日	追加指定	文部科学省告示第15号
令和7年	3月10日	追加指定	文部科学省告示第24号

指定地の概要

特別史跡「大宰府跡」は、筑後平野と福岡平野を分かつ脊振山系と四王寺山系にはさまれた狭小な平野の北側に立地し、「日本書紀」等諸史料が伝える古代律令制下にあって外交を^{つかさど}り、西海道（九州）諸国を統轄した地方最大の官衙「大宰府」の中心をなす遺跡である。

昭和43年から継続的に発掘調査が行われており、政庁跡（都府楼跡）は第Ⅰ期（7世紀後半頃造営）、第Ⅱ期（8世紀前半頃造営）、第Ⅲ期（10世紀中葉以降造営）の3時期に遺構が変遷することが分かっている。また、政庁周辺域には関連する諸遺構が広がっており、一体的な保存が図られている。

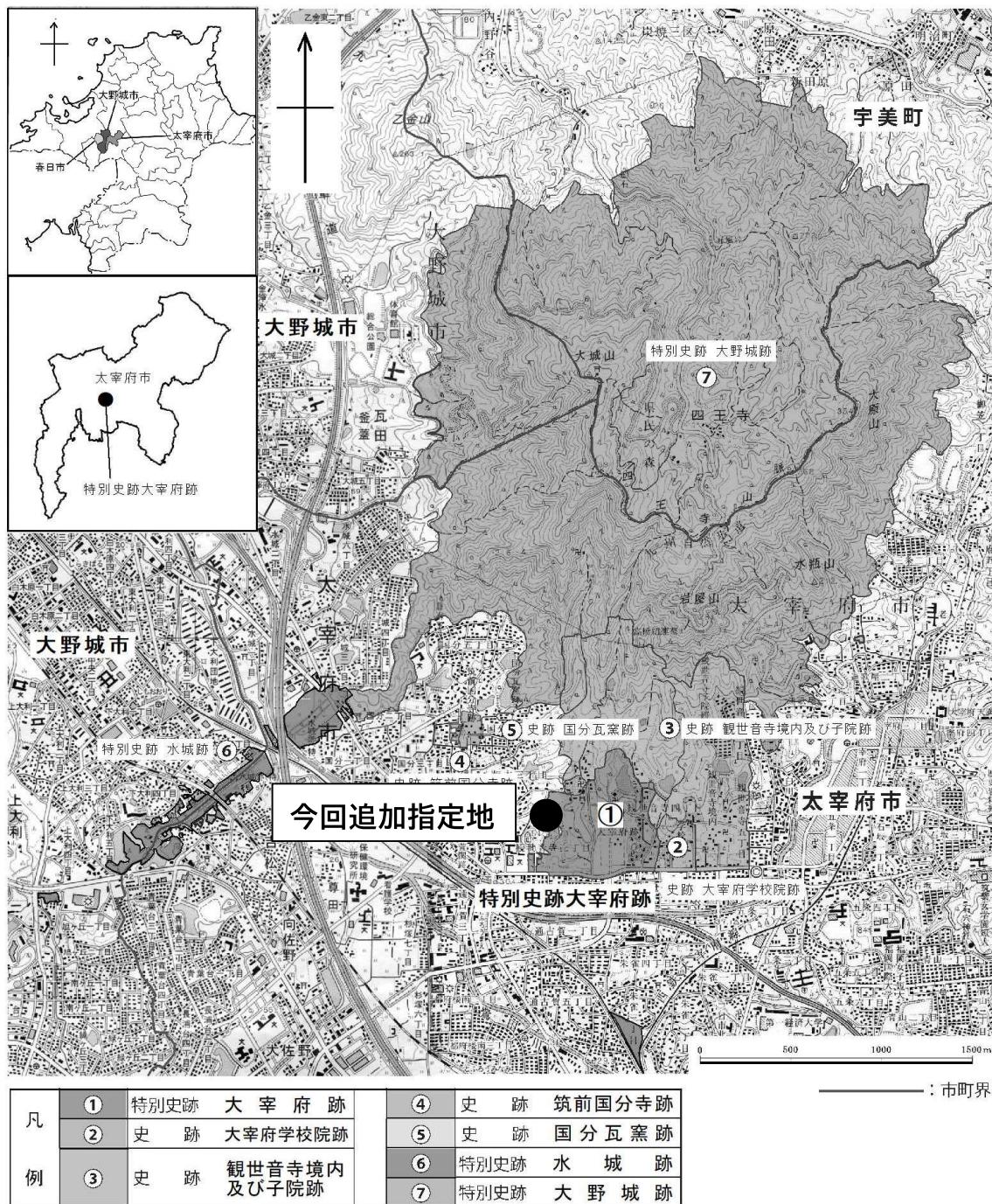
今回は政庁地区の西側にある来木地区に位置し、過去の調査で掘立柱建物跡や礎石建物跡、鑄造関連遺物が確認された場所を追加指定する。

連絡先 太宰府市教育委員会 文化財課（担当：沖田、坂口）

TEL：092-921-2121（代表）

FAX：092-921-3667

大宰府史跡指定地域図



大宰府跡追加指定地位置図



大宰府跡（南から）（提供：太宰府市教育委員会）

[特別史跡の追加指定]

名 称 水城跡

所 在 地 福岡県太宰府市吉松二丁目183番5外

今回の指定面積 481.35m²

指 定 総 面 積 274,979.40m²

指 定 経 過

大正10年	3月 3日	史跡指定	内務省告示第38号
昭和13年	12月 28日	追加指定	文部省告示第376号
昭和28年	3月 31日	特別史跡指定	昭和30年文化財保護委員会告示第17号
昭和49年	8月 10日	追加指定	文部省告示第136号
昭和52年	2月 2日	追加指定	文部省告示第8号
昭和53年	3月 7日	追加指定	文部省告示第31号
昭和56年	5月 16日	追加指定	文部省告示第90号
平成2年	6月 28日	追加指定	文部省告示第84号
平成5年	9月 22日	追加指定	文部省告示第116号
平成6年	8月 8日	追加指定	文部省告示第121号
平成9年	3月 12日	追加指定	文部省告示第41号
平成9年	9月 2日	追加指定	文部省告示第158号
平成10年	12月 8日	追加指定	文部省告示第168号
平成12年	9月 6日	追加指定	文部省告示第145号
平成14年	12月 19日	追加指定	文部科学省告示第206号
平成16年	9月 30日	追加指定	文部科学省告示第145号
平成18年	7月 28日	追加指定	文部科学省告示第115号
平成19年	2月 6日	追加指定	文部科学省告示第8号
平成20年	7月 28日	追加指定	文部科学省告示第123号
平成21年	2月 12日	追加指定	文部科学省告示第8号
平成22年	2月 22日	追加指定	文部科学省告示第15号
平成23年	2月 7日	追加指定	文部科学省告示第14号
平成25年	3月 27日	追加指定	文部科学省告示第43号
平成26年	3月 18日	追加指定	文部科学省告示第33号
平成27年	3月 10日	追加指定	文部科学省告示第41号
平成28年	3月 1日	追加指定	文部科学省告示第30号
平成30年	2月 13日	追加指定	文部科学省告示第20号
平成31年	2月 26日	追加指定	文部科学省告示第23号
令和2年	3月 10日	追加指定	文部科学省告示第19号
令和3年	3月 26日	追加指定	文部科学省告示第47号
令和4年	3月 15日	追加指定	文部科学省告示第27号

令和 5年 3月20日 追加指定 文部科学省告示第15号

令和 6年10月11日 追加指定 文部科学省告示第143号

指定地の概要

水城跡は、筑紫平野と福岡平野を結ぶ地峡部に位置し、牛頸丘陵と大城山を南西－北東方向につなぐように全長約1.2km、標高約20～30mの範囲にわたって築造された本堤のほか、西方の谷間に断続的に築かれた小水城から構成される土木構造物である。天智天皇3年(664)に築造されたことが「日本書紀」に記述されており、唐・新羅の侵攻に備えたものとされている。

水城跡は、大きく土壘と濠によって形成される。本堤の土壘は、基底部幅80m、高さは最大で10mを測る。土壘の博多側には幅60m、深さ4m前後の濠が確認されており、土壘の下には導水用の木樋が、現在までに4か所で確認されている。太宰府側にも約50m幅の中に内濠を含む関連施設が存在したとされる。また、東西の丘陵接続部にはそれぞれ門が設置されていたことも判明している。

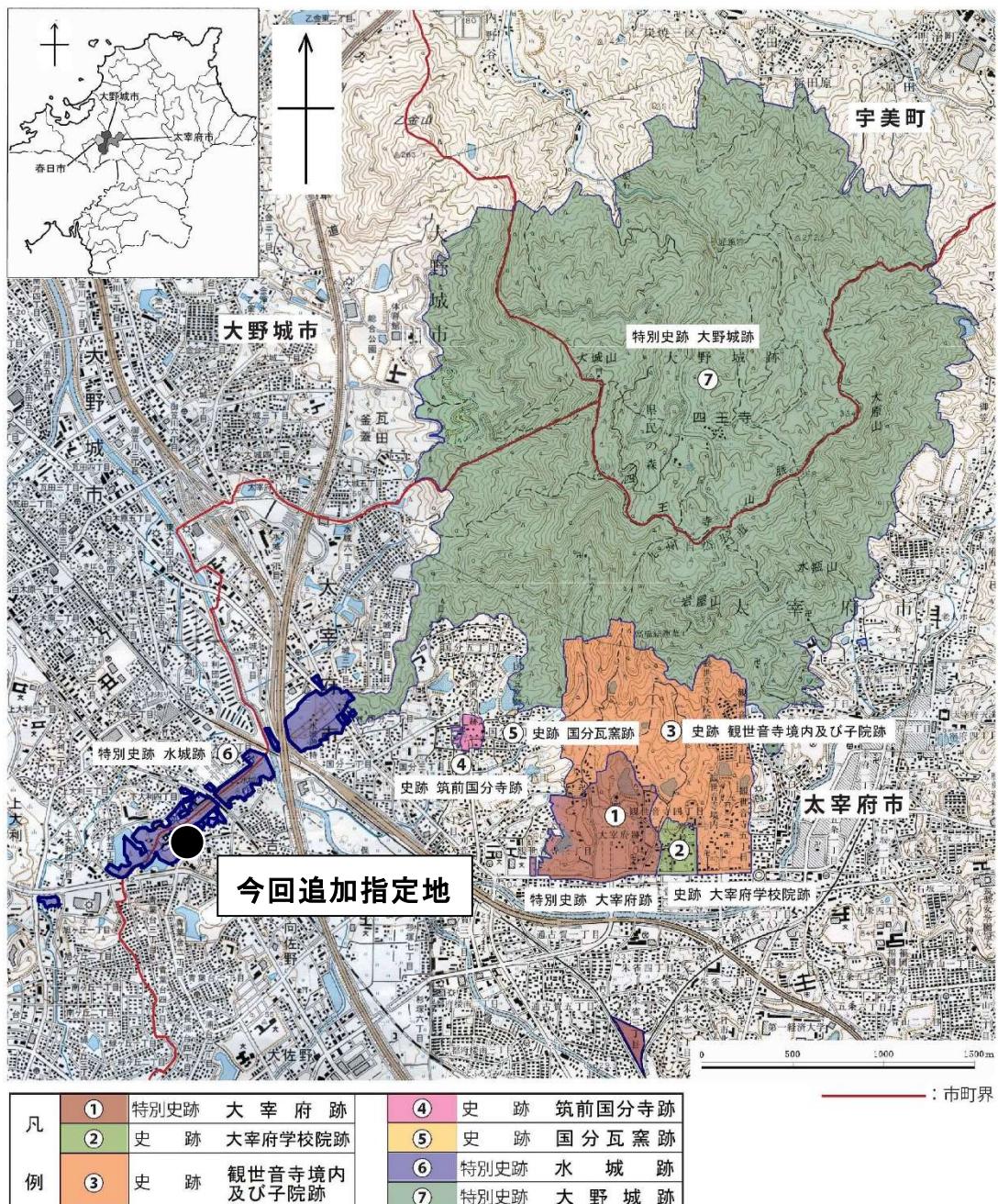
これまで、水城跡は保存する必要がある範囲に対して、土地所有者の同意が得られたところから順次追加指定を行ってきた。今回は西門跡から南東約100mに位置し、内濠に当たる場所の内、条件の整った地点を追加指定する。

連絡先 太宰府市教育委員会 文化財課 (担当: 沖田、坂口)

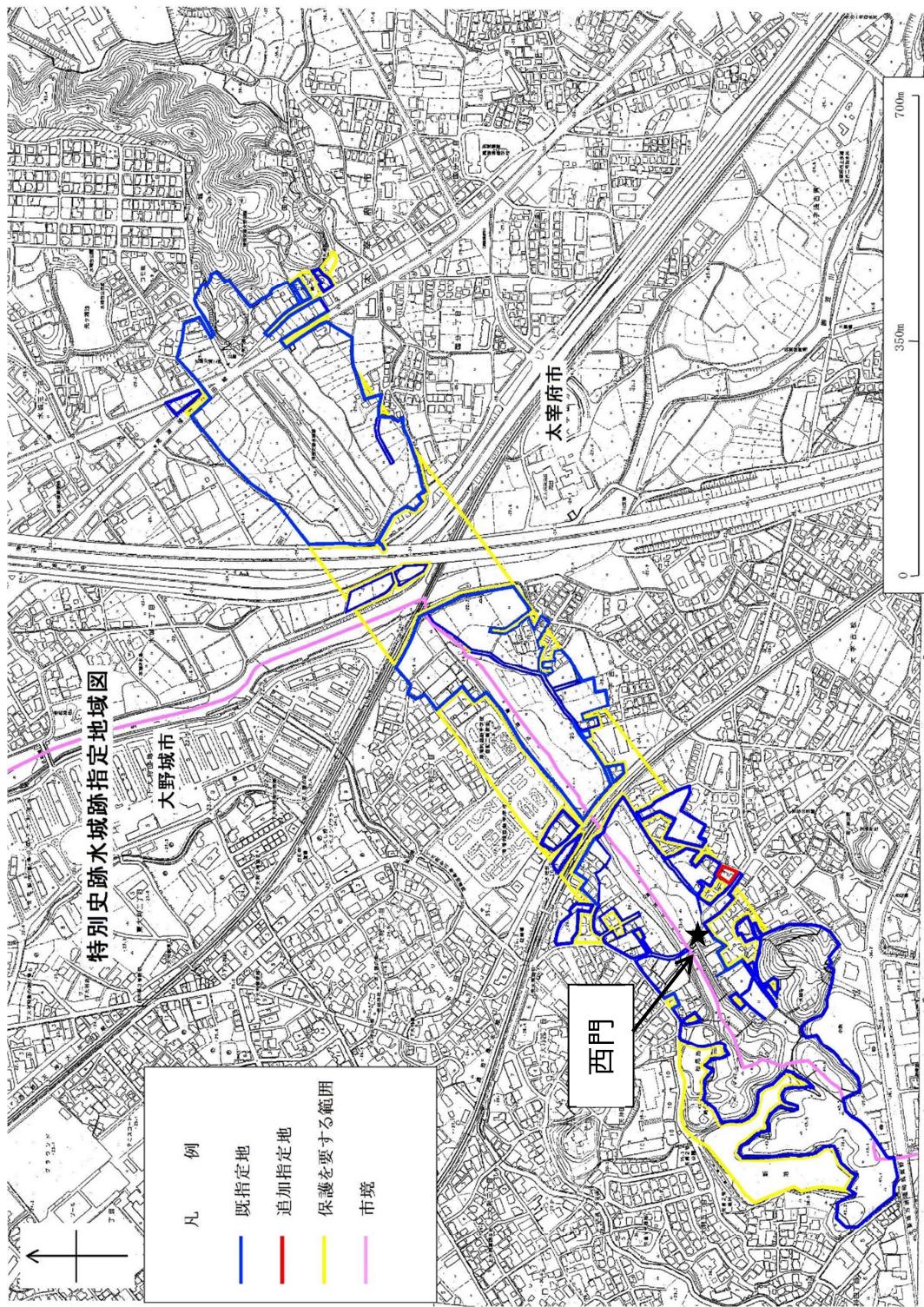
TEL: 092-921-2121 (代表)

FAX: 092-921-3667

大宰府史跡指定地域図



水城跡追加指定地位置図



B. 指定等の対象地域の範囲を示す地形図



水城跡（東から）（提供：太宰府市教育委員会）

[史跡の追加指定]

名 称 須玖岡本遺跡

所 在 地 福岡県春日市岡本1丁目74番外

今回の指定面積 1,685.43m²

指 定 総 面 積 25,206.86m²

指 定 経 過

昭和61年 6月24日 史跡指定 文部省告示第98号

平成12年 9月 6日 追加指定・名称変更 文部省告示第147号

平成14年12月19日 追加指定 文部科学省告示第209号

平成16年 9月30日 追加指定 文部科学省告示第147号

平成22年 8月 5日 追加指定 文部科学省告示第128号

平成25年10月17日 追加指定 文部科学省告示第147号

令和 2年 3月10日 追加指定 文部科学省告示第23号

令和 4年 3月15日 追加指定 文部科学省告示第29号

令和 7年 3月10日 追加指定 文部科学省告示第26号

平成15年 7月22日 管理団体指定 文化庁告示第8号

指定地の概要

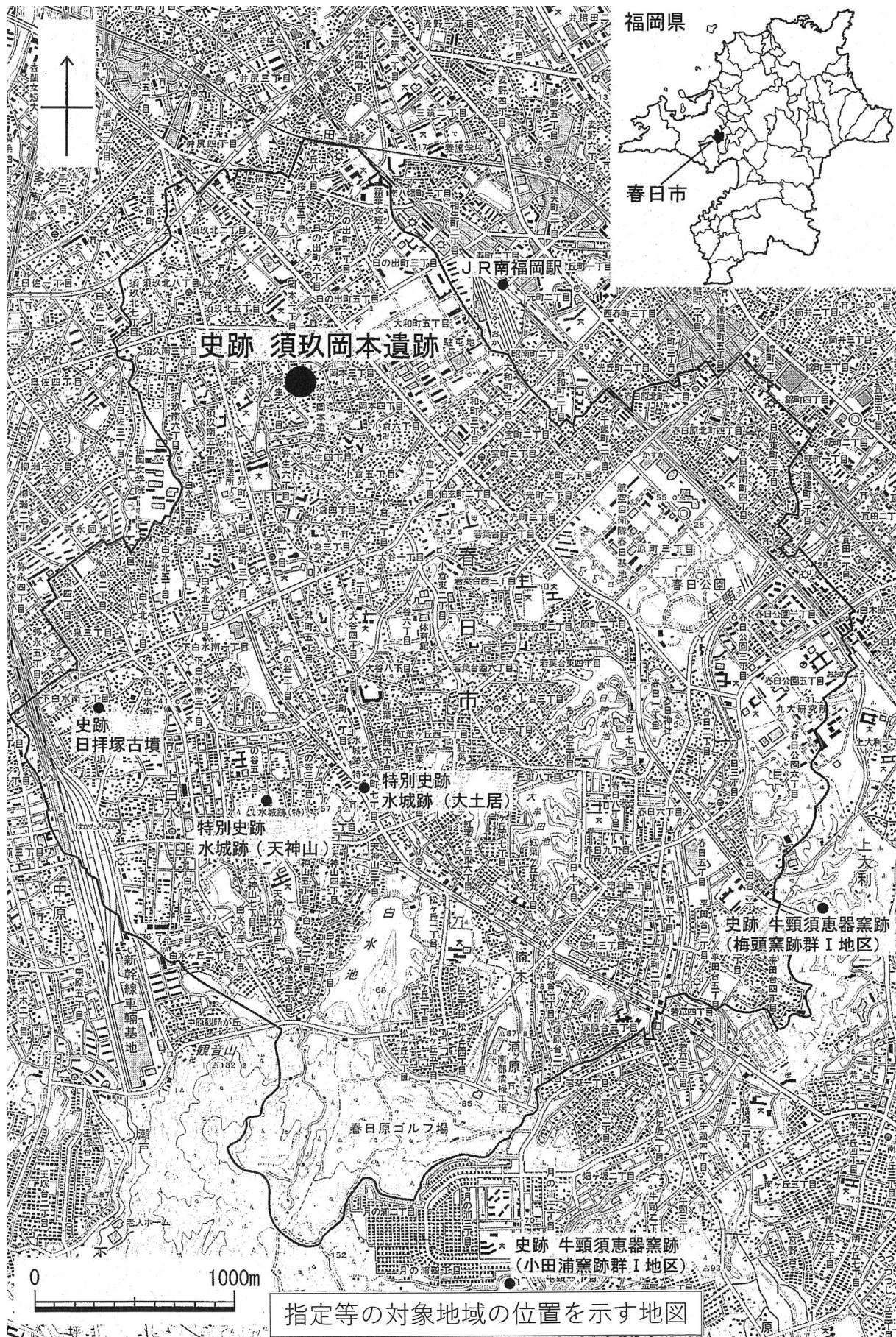
須玖岡本遺跡は、福岡平野の南部に位置する弥生時代中期から後期にかけての遺跡である。明治32年に発見された多数の副葬品を持つ弥生時代の甕棺墓は、かめかんぼ「奴国」の王墓に比定され、全国的に注目されてきた。その後も周辺を含めた発掘調査で、多数の甕棺墓や青銅器工房跡等が確認されており、一帯が「奴国」の中心地であったことが分かってきている。

今回は、有力者集団の墓域や青銅器工房跡と推定される範囲の内、条件の整った場所を追加指定する。

連絡先 春日市 文化財課（奴国の丘歴史資料館）（担当：吉田）

TEL：092-501-1144

FAX：092-573-1077



須玖岡本遺跡追加指定地位置図



既指定地現況（西から）（提供：春日市）

[史跡の追加指定]

名 称 筑後国府跡

所 在 地 福岡県久留米市合川町字古宮 1360番1外

今回の指定面積 1,774.31m²

指 定 総 面 積 43,980.43m²

指 定 経 過

平成 8年 3月26日 史跡指定 文部省告示第35号

平成15年 8月27日 追加指定 文部科学省告示第141号

平成19年 2月 6日 追加指定 文部科学省告示第12号

平成24年 9月19日 追加指定 文部科学省告示第151号

指 定 地 の 概 要

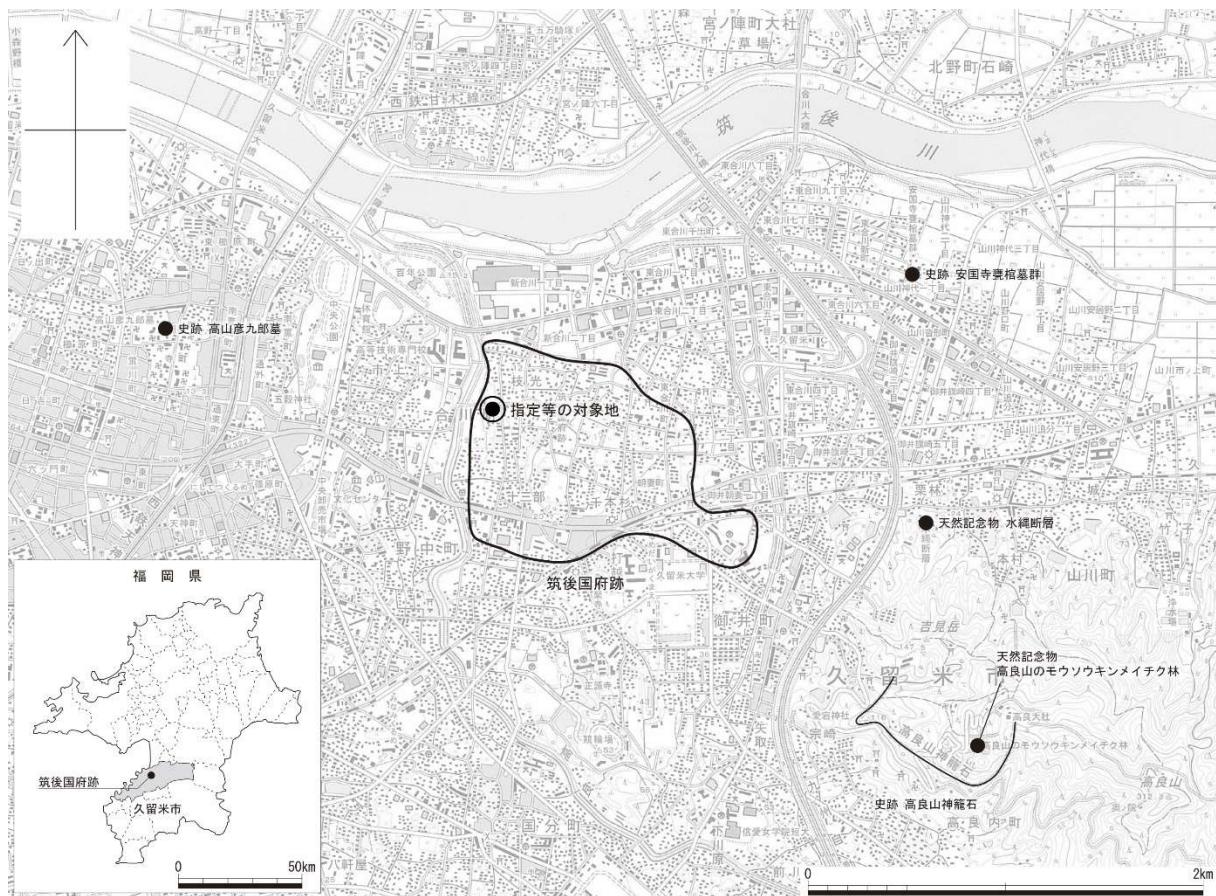
筑後国府跡は、古代筑後国の国府跡とその関連施設跡が確認された官衙遺跡である。これまでの発掘調査によって、国府の中枢施設である政庁が7世紀後半から12世紀後半までの約500年の間に3回移転し、I期からIV期の変遷をたどることがわかっている。また、I期からIV期の政庁のほか、7世紀中頃から末頃の前身官衙やII期政庁に伴う国司館、中世の記録である『高良記』にみえる在国司居屋敷、曹司群、推定官道も確認された。これらのことから、筑後国府跡は政庁成立から廃絶までの変遷と国府の構造が明らかになった貴重な遺跡であるとして、前身官衙跡・I期政庁跡・II期政庁跡・国司館の一部が史跡に指定されている。

今回の対象地は、I期政庁の北東部に位置し、発掘調査の結果、政庁北辺築地の基底部や築地側溝、大型掘立柱建物跡が確認され、8世紀前半の須恵器や転用鏡が出土した。筑後国府跡を構成する重要な場所であるため追加指定するものである。

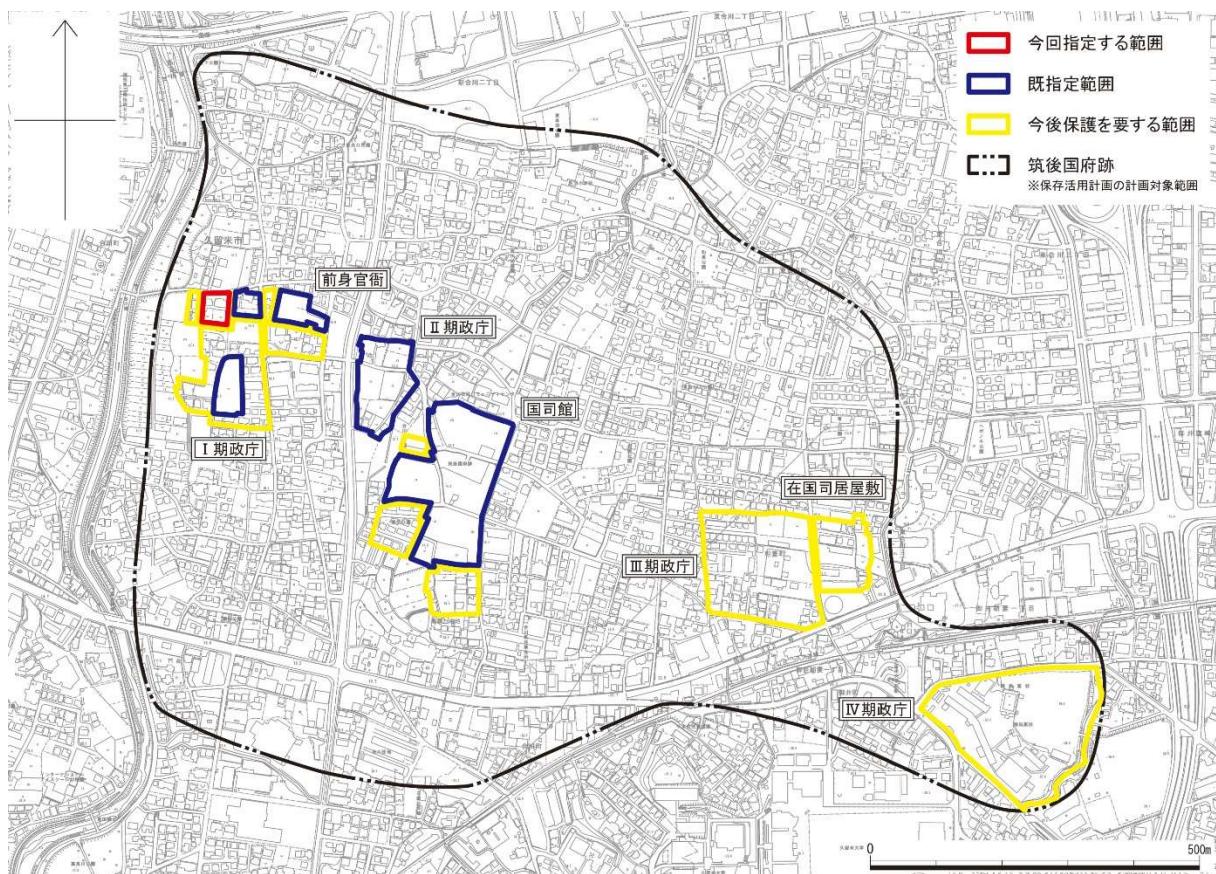
連絡先 久留米市市民文化部文化財保護課 (担当:白木・廣木)

TEL: 0942-30-9225

FAX: 0942-30-9714



史跡筑後國府跡位置図



追加指定対象地位置図



筑後国府跡第318次調査全景（南上空から）（写真提供：久留米市市民文化部文化財保護課）

[史跡の追加指定]

名 称 **御所山古墳**

所 在 地 福岡県京都郡苅田町大字与原字瀬戸 753番2外

今回の指定面積 838.69m²

指定総面積 15,980.79m²

指定経過

昭和11年 9月 3日 史跡指定 文部省告示第314号

平成24年 9月19日 追加指定 文部科学省告示第151号

令和2年 3月10日 追加指定 文部科学省告示第23号

令和4年 3月15日 追加指定 文部科学省告示第29号

令和6年10月11日 追加指定 文部科学省告示第146号

指定地の概要

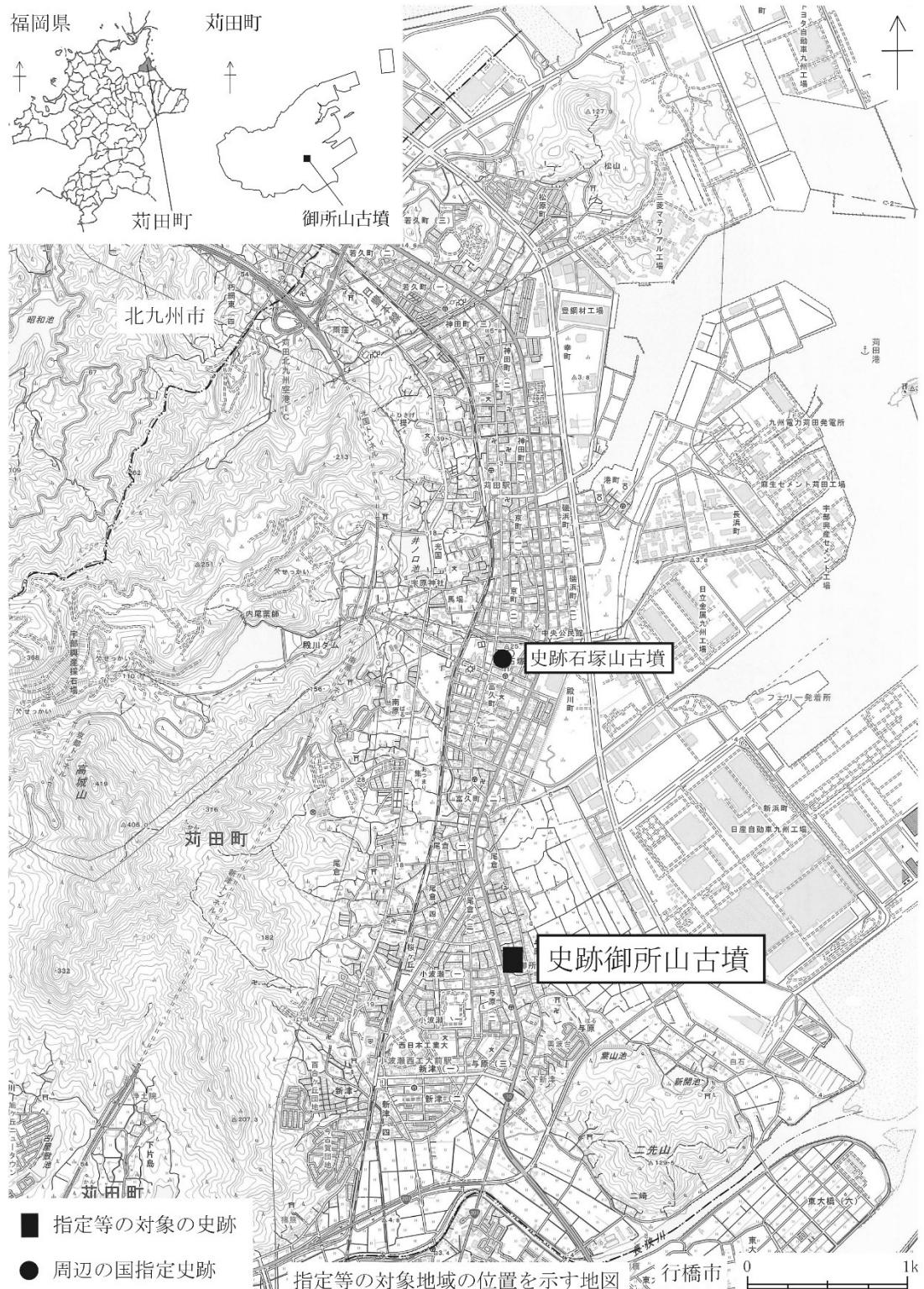
御所山古墳は京都平野の北側、周防灘に面して立地する古墳時代中期(5世紀)の前方後円墳である。全長は119mと豊前地域で最大級の規模を誇り、古くから周防灘沿岸部の盟主墳と考えられ、注目されてきた。

今回は、後円部周濠の南西側に位置する箇所などで、条件の整った場所を追加指定する。

連絡先 苅田町教育委員会 生涯学習課 (担当:若松・藤野)

TEL: 093-434-2212

FAX: 093-434-5543



御所山古墳位置図



指定等の対象地域の範囲を示す地形図

御所山古墳追加指定範囲図



御所山古墳全景（北上空から）（提供：苅田町教育委員会）